

加藤内科広報新聞 7月号



介護保険制度とは？

介護が必要になった人と、その家族を公的に支える仕組みです。

介護が必要になったときに、費用の一部を支払うことで色々なサービスを受けることができます。

介護サービスを考えるタイミングは？

- ・転びやすくなった、外出したくない
- ・入浴やトイレで一人では不安、時間がかかる
- ・食事の準備や買い物、掃除・洗濯が追いつかない
- ・服薬管理がうまくできない
- ・同じことを何度も聞く、火の消し忘れが増えた



上記のような状態が続く場合は、介護サービスを検討してみましょう。

介護保険の認定を受けておけば、いざというときにサービスを受けやすくなります。

又、介護サービスの中には、介護予防や福祉レンタルなどの、介護予防サービスもあります。

介護サービスの申し込みの流れ

地域包括支援センターに相談 堺市西区にお住まいの方は・・・

西第1地域包括支援センター

堺市西区浜寺石津町西5-11-21(結いの里内)

TEL072-268-5056

- | | |
|------------------|--|
| ① まず相談 | どんなことに困っていますか？ |
| ② 申請 | 申請書の提出は代理人でも OK |
| ③ 要介護認定 | かかりつけ医の主治医意見書と介護認定調査(調査員が自宅を訪問し、身体機能や認知機能などを調べます。) |
| ④ 認定結果の通知 | 申請から認定まで 1 か月ぐらいかかります。 |

介護保険を使うきっかけとして多いのが、転倒、認知症、脳梗塞などです。

介護サービスの知識があると安心ですね

どんな介護サービスがあるの？

- 介護サービスの利用にかかる相談、ケアプランの作成
- 自宅で受けられる家事援助等のサービス(食事・排泄・入浴介助・買い物・掃除など)
- 施設などに出かけて日帰りで行うサービス(健康チェック・入浴介助・機能訓練・レクリエーションなど)
- 施設などで生活(宿泊)しながら、長期間又は短期間受けられるサービス
- 訪問・通い・宿泊を組み合わせて受けられるサービス
- 福祉用具(介護ベット・車イスなど)の利用にかかるサービス

【要支援1～要介護5の7段階の区分】



要支援 1	立ち上がり・歩行といった動作に支えが必要です。 また、掃除などの日常生活の一部に、見守りや手助けを要します。
要支援 2	立ち上がり・歩行などが少し不安定です。食事・排せつなどはほとんど自分で行えますが、助けが必要なときもあります。
要介護 1	食事や排せつにときどき助けが必要な状態で、もの忘れなどの理解の低下が見られることがあります。立ち上がり・歩行は安定していません。
要介護 2	食事や排せつにしばしば助けが必要です。混乱やもの忘れなどの理解の低下が見られます。立ち上がり・歩行時には支えが必要です。
要介護 3	食事や排せつに一部助けを要し、入浴や更衣には介助が必要です。 一人では立ち上がりや歩行ができないことがあり、全般的な理解の低下が見られます。
要介護 4	排せつ・入浴・更衣に介助が必要で、全体的な理解の低下があります。立ち上がり歩行は不安定で、一人で行なうことができません。
要介護 5	食事や排せつなどの生活行動が著しく低下しています。立ち上がり・歩行や意思伝達が難しい状態です。

介護認定の結果によって、使えるサービスや月額支給限度額が違います。
認定結果に納得がいかない場合は、「不服申し立て」することができるので、担当のケアマネジャーに相談してみてください。

Q.ケアマネジャーって何をしてくれるの？

ケアマネジャー(介護支援専門員)は、介護を必要とする方と、その家族の相談に対応し、どんなサービスが必要か考えて、【ケアプラン(介護計画)】をつくり、サービス事業所と連携して調整してくれます。

Q.良いケアマネジャーのポイントは？

「話を丁寧に聞いてくれる」「迅速な対応」「色々な提案してくれる」…安心して相談できることが重要です。
不安があるときは、ケアマネジャーを変更することが可能です。